



Title	定家監督書写本における仮名遣訂正の様相
Author(s)	石村, 小春
Citation	詞林. 2018, 63, p. 1-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/69766
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

定家監督書写本における仮名遣訂正の様相

石村 小春

一 はじめに

現存する所謂「定家書写本」は、片桐・田中（一九九六）によつて（I）全丁を定家自身が書写したもの、（II）一部分を定家みずからが書写し、残りを周辺の人に書写させて校閲加筆したもの、（III）全体を周辺の人に書写させて校閲加筆したもの、（IV）を「定家筆本」、（V）を「定家手沢本」としている。以下資料の名称はこれに従う。

これまで定家の表記研究は、主に（I）の定家筆本によつて進められてきた。一方で、（II）、（III）のような資料においても定家筆と見られる箇所はあるものの、本文の大部分が他者によつて書写されたものであるという資料の性格から、定家の表記研究においてはほとんど扱われてこなかつた。しかしながら（II）の定家監督書写本の加筆箇所の中には、

定家監督書写本における校閲訂正についての先行研究にはまず渋谷（一九九三）があげられる。渋谷（一九九三）は大橋家本『奥入』の調査を行ない、定家の校訂には（1）文意に関する本文校訂、（2）「お」「を」「ほ」などの仮名遣に関する訂正、（3）不鮮明な文字を上からなぞつて鮮明にした

本文の仮名遣に対する加筆訂正が散見される。このような他本文の仮名遣に対する加筆訂正が散見される。このような他

二 先行研究と問題の所在

定家監督書写本における校閲訂正についての先行研究にはまず渋谷（一九九三）があげられる。渋谷（一九九三）は大橋家本『奥入』の調査を行ない、定家の校訂には（1）文意に関する本文校訂、（2）「お」「を」「ほ」などの仮名遣に関する訂正、（3）不鮮明な文字を上からなぞつて鮮明にした

関わる訂正という、大きく分けて三種の訂正が見られることを明らかにした。そのうち（2）の仮名遣に関わる訂正は「ふし【お】き」「【お】きつなみ」「さ【ほ】」「【お】かしうして」の4例が「[若紫] 1例と「真木柱」3例という、わずかにしかもやや偏ったところに見られる。」（一四頁）と指摘している。また、これらの訂正に加え、訂正されない箇所も仮名遣がほぼ一貫していることから、

定家は本文校訂のみならず、仮名遣いの訂正においても実際に熱心におこなつており、定家仮名遣いとして一貫していること。そして、それにもまして、不鮮明な文字や読み誤りやすいような箇所では黒々と文字を上からなぞつて鮮明にしたり、他の文字に書き換えるなど、本文に対して細かいところまで行き届いた執拗で厳正な態度が窺える（一九一—二〇頁）

と述べている。しかしながら『奥入』の源氏物語巻末残存本

文は、そもそも他筆による本文の分量が極めて少なく、当該資料が定家の仮名遣に一貫しているのもこれによるためである可能性が高い。また渋谷氏が調査を行なった資料は『奥入』のみであり、他の定家監督書写本にも同じような校閲態度が見受けられるのか否かは不明である。

さらに林田（二〇〇五）では定家側近による本文の仮名遣調査を行っており、それとともに側近の書写した本文に対しる定家の仮名遣訂正についてもやや簡単ではあるが言及して

いる。それによれば、林田氏の調査資料では全体的に仮名遣訂正が少ないことを指摘している。その一方で林田氏は、仮名遣訂正が比較的多く見られるものに、本発表で検討対象とした『散木奇歌集』や天理図書館蔵『秋篠月清集』が挙げられるが、それらについては、それぞれの資料や当該人物（俊頼・良経）に対する定家の思い入れのあらわれとを考えたい。（一六一頁）

とも述べており、仮名遣訂正が頻繁に行われる資料が存することも指摘している。しかしながら、これらの仮名遣訂正の見られた資料についての見解はあくまで憶測に留まるものであり、十分に検討がなされているとは言い難い。

林田（二〇〇五）が仮名遣訂正の比較的多く見られる資料として挙げた『秋篠月清集』については遠藤（二〇一六）が仮名遣訂正の調査を行なっている。遠藤氏は『秋篠月清集』の仮名遣訂正について、

古典書写に際して独自の規範を設けてそれを実行した定家は、すでに音韻としての区別を失っていた「ヲ」「オ」の仮名の区別は、アクセントによって書き分ける方針「原則一」を、また、時代の推移による音韻変化によって同音化した語中尾のハワアヤ行の仮名の区別は、一時代前の旧草子の表記に従う「原則二」という基準の異なる二つの原則を設け、（中略）月清集で定家が加えた訂正は、いずれも定家仮名づかいの「原則」を忠実に遵守した性

格のものであったのである。（一九一—〇頁）

と述べ、またこうした仮名遣訂正が多数見られることを「他集には見られない特異性」（二二頁）としている。しかし、遠藤氏の調査した資料は『秋篠月清集』のみであり、このような訂正態度が見られることを「特異」であるとするには、他の定家監督書写本の状況も確認し相対的に見る必要があるだろう。

以上に掲げたように、定家監督書写本における校閲訂正に対する研究は断片的なものが多く、定家監督書写本全体としての校閲訂正の性格を把握できているとは言い難い。そもそも先行研究で見解が分かれていることからも明白であるように、資料によって訂正の種類や頻度は様々である。しかしながらこのような定家監督書写本における校閲訂正そのものについて、定家監督書写本全体から総合的な調査を行なつた先行研究は管見の限りでは確認できなかつた。そのため本稿では、まず渋谷（一九九三）の三分類をもとに定家監督書写本全体における校閲訂正を確認し、先行研究の調査の相対化を行なう。その上で具体的に仮名遣訂正の内実を見ていき、それらの特徴や傾向についての検討を行なう。

三 調査資料と調査方法

定家の校閲訂正について考察する場合、（II）の定家監督書写本と（III）の定家手沢本がその調査対象資料の候補とし

てあげられる。しかし、（III）の定家手沢本について今野（二〇〇六）は、

原理的には、本文全体の書写が定家の監督下におこなわれたかどうかを現存するテキストのあり方のみから判断することが難しい。（中略）外題や本文の加筆訂正等の筆致が定家のものであることが認められていたとしても、その本文そのものが（時間あるいは空間において）定家とは関わりなく成立している可能性があるということは尚考えておく必要があろう。（二二頁）

と述べている。つまり定家手沢本の中には定家近辺の人物によつて書写された本文に定家が加筆したものその他に、定家監督下以外の空間において書写された本を後に定家が譲り受け、それに対して定家が本文校訂を行つてある本が存在している可能性がある。こうした場合、前者の加筆作業と後者の加筆作業が同様の態度で行われているものだつたのかどうかを判断することは困難である。また、そもそも定家手沢本の各資料が定家監督下において制作されたものであるか否か、先行研究にも述べられるように容易には判断できない。今回の調査はひとまず定家監督下において書写された資料を取り扱い、そこでの定家の校閲態度を見ようとするものであるため、定家の加筆が見られる資料のうち定家手沢本に分類されるものは調査対象から除外する。よつて、資料の選定基準として外題・校閲訂正箇所の他に本文も一部（大体は冒頭数丁）定家

自身の筆によるものとされる資料を調査対象とした。具体的には、管見の限り調査対象として認定したもののうち、影印によつて本文全文を確認することができた、以下の二七資料^③における校閲箇所の調査を行なつた。

穂久邇文庫藏・『物語二百番歌合』『千穎集』

天理図書館蔵・『秋篠月清集』『伊勢集』

冷泉家時雨亭文庫藏・『俊頬髓脳』『散木奇歌集^⑤』『五代簡要』

『兼澄集』『惠慶集』『発心和歌集』『江帥集』『六条修理大夫集』『左京大夫集』『主殿集』『有房中将集（甲本）』『寛平御時后宮歌合』

大阪青山歴史文学博物館蔵・『興風集』『是則集』

日本大学図書館蔵・『大斎院前御集』

中村記念美術館蔵・『惠慶集』（以下本文では『惠慶集』（下）とする。）

尊経閣文庫蔵・『源氏物語』柏木巻、花散里^⑥巻

大橋家蔵・『奥入』

松岡家蔵・『金槐和歌集』

東京富士美術館蔵・『相模集』

徳川美術館蔵・『安元御賀記』

また、天理図書館蔵『定家小本』も定家監督書写本としての取り扱いは困難であるが、調査の対象に含めた。

仮名遣訂正の施される意義を考察する上で、仮名遣訂正の徹底度がどの程度であるか、仮名遣訂正が施される箇所とそ

うでない箇所にどのような差がみられるのかについて検討する為には、そもそも本文の仮名遣がどのようにであつたか合わせて調査する必要がある。そのため、一部の資料については本文全体における「お・を・ほ」「い・ひ・ゐ」「え・へ・ゑ」「は・わ」「む・ふ・う」の仮名遣に關わる計14種の仮名使用語句の調査を行い、それらを定家の仮名遣と比較し、本文における仮名遣の揺れ及び誤りを調査した。

なお、本稿では同じ語を二種類以上の仮名遣で表記しているものを仮名遣の「揺れ」とする（例・「家」→「いへ／いゑ」）。また、本稿では定家の仮名遣と合致するか否かを正誤の判断基準とし、定家の仮名遣と異なる仮名遣で表記されていた場合に仮名遣の「誤り」とする（例・「女郎花」→「おみなへし」）。

※定家の仮名遣では「をみなへし」）。

四 調査結果

四一 定家監督書写本における仮名遣訂正の位

置付け

まず、調査資料の校閲訂正の状況について整理したものを表1に示す（表1参照）。

調査の結果①の本文の文意に關わる訂正については全資料に見られたが、②の仮名遣訂正は資料によつて差が見られた。特に積極的な仮名遣訂正を行なつてゐる資料として、先行研究が指摘している『秋篠月清集』、『散木奇歌集』の他に、『俊

定家監督書写本における仮名遣訂正の様相（石村）

【表1 校閲訂正三分類一覧表】

〔凡例〕

・表の①②③は先行研究の渋谷（一九九三）の（1）（2）（3）の三分類に対応している。①は文章に關わる本文校訂、②は仮名遣に關わる訂正、③は不鮮明な文字を上からなぞって鮮明にしたり読み誤りやすい字体を別の文字に書き換えるなどの表記に關わる訂正を示し、資料ごとに全く見られないものは×、5例未満のものは△、5例以上見られたものは○で表している。

・表に掲げた資料の順序は奥書の有無によってまず二分した。その上で、②の仮名遣訂正が○→△→×の順になるように並べ、さらに②が同じ記号のものについては丁数の多いものから順に並べた（『源氏物語』は便宜上これには従わず二資料を並べて示した）。

・表の②が△（5例未満）のものについては見られた仮名遣訂正の用例を参考としてそれぞれ備考欄に「②（以下内訳）」として示している。その際、仮名遣訂正後の仮名を[]で括り、擦り消し等で元の文字が判別できず、訂正の分類が難しい用例には？を付した。

※1 備考欄に示した『左京大夫集』の訂正例は二八オに見られる。「お」は「を」の上に重ねて書かれているが、「も」の下の文字が判別できないため①の訂正か②の訂正か判断ができない。

※2 袋縫本を巻子装に改装。

※3 扉裏の内題「恵慶」の前後に識語が記されている。

	歌集名	奥書の有無	墨付丁数	①	②	③	備考
1	散木奇歌集	○	301	○	○	○	
2	俊頬鬱脳	○	240	○	○	○	
3	秋篠月清集	○	217	○	○	×	
4	五代摘要	○	186 (+付箋3)	○	○	○	
5	物語二百番歌合	○	134	○	○	△	
6	相模集	○	76	○	○	○	
7	奥入	○	117 (+貼紙4)	○	△	○	②ふし【お】き／【お】き つなみ／さ 【ほ】／【お】かしうして
8	安元御賀記	○	36	○	△	△	②なんちかことを【お】こ なふゆへ也？
9	左京大夫集	○	30	○	△	×	②【おも】ふところ？※1
10	寛平御時后宮歌合	○	※2「一巻墨付 継一五枚」	○	×	×	
11	恵慶集（下）	○（識語）※3	24	○	×	×	
12	六条修理大夫集	×	97	○	△	○	②【お】もひつゝ／【お】 りふしことに
13	有房中将集甲本	×	94	○	△	○	②すま【ふ】
14	伊勢集	×	81	○	△	×	②【を】（助詞）？／【お】 もはせて
15	大斎院前御集	×	75	○	△	△	②【越】とつれ
16	『源氏物語』柏木	?（柏木自体は ×）	51 (+貼紙5)	○	△	×	②い【は】けなうはべし時？ ／いまゝてのこ【い】たま ひつらむ／【お】やこの／ 【お】まへ
17	（『源氏物語』花散里）	?（花散里は×）	5 (+貼紙2)	△	×	×	
18	兼澄集	×	29	○	△	×	②もし【ほ】くさ
19	（定家小本）	×	26	○	△	△	②おも【ほ】ゆ／むつの【お】 の／【を】とめこ
20	発心和歌集	×	17	△	△	×	②のり越【お】もふ
21	金槐和歌集	×（日付のみ）	116	○	×	×	
22	江帥集	×	86	○	×	×	
23	主殿集	×	70	○	×	○	
24	恵慶集（上）	×	28	○	×	○	
25	千穎集	×	28	○	×	△	
26	興風集	×	7	○	×	×	
27	是則集	×	8	△	×	×	

頼頤脳』や『物語二百番歌合』、『五代簡要』、『相模集』が挙げられる。これらの資料の共通点として、定家自筆の奥書を持つつているという特徴が挙げられる。

そもそも奥書というものが書写本において必要不可欠な要素ではないことを踏まえると、定家はこれらの資料に対し、わざわざ奥書を記すべき価値を持つ本であると認識していたと考えられる。その場合、林田（二〇〇五）の述べる様に仮名遣訂正は資料に対する定家の「思い入れのあらわれ」と提えることが可能であると考えられる。

しかし一方で、『安元御賀記』『左京大夫集』『寛平御時后宮歌合』等、奥書を持っているにも関わらず積極的な仮名遣訂正が行なわれない資料も存することが今回の調査で明らかとなつた。¹⁰つまり、定家監督書写本における仮名遣訂正について、書写本に対する定家の認識の差異と訂正の度合いとが相關関係を持つていると一概に論じることは難しいと考えられる。

一方こうした奥書の有無ではなく、書写本の制作工程が仮名遣訂正の積極性に影響を及ぼしたという可能性も考えられるかもしれない。例えば、『物語二百番歌合』や『秋篠月清集』、『相模集』の書面を見てみると、定家以外の人物が漢字部分を空けて仮名部分のみを書写し、後から定家が漢字部分を埋めるように書写本が制作されている様子が窺える。このよう書写本制作の場合、他の定家監督書写本のような既に本文

の完成している書写本に対する校訂作業ではなく、校訂しつつ未完成の本文を完成させる作業が必要となる。そのため本文をより注意深く見る必要性が生じてくる。要するに、これらの資料については、本文の仮名遣の誤りを発見しやすかつたために、より積極的な仮名遣訂正が行われた可能性が考えられる。しかしながら、仮名遣訂正がほとんど見られない『伊勢集』や『安元御賀記』にも『物語二百番歌合』等と同様に、漢字部分を定家が埋めるような本文書写の様子が窺える。また『金槐和歌集』も同じく詞書を中心として漢字部分を定家が後から埋めるような制作過程が窺われ、仮名遣訂正が行なわれる可能性は十分に考えられるが、仮名遣訂正の跡は全く見られない。これらの事を考慮しても、やはり仮名遣訂正と各資料の性質とを結びつけて一概に述べることはできない。

以上に述べたように、先行研究で渋谷氏が述べるような「執拗で厳正な態度」や遠藤氏が述べるような「定家仮名づかいの『原則』を忠実に遵守した性格」の訂正は、全ての定家監督書写本に見られるわけではない。また積極的に仮名遣訂正が行なわれる資料についても、林田氏が述べるように「それぞの資料や当該人物（俊頤・良経）に対する定家の思い入れのあらわれ」として一概に論ずることは難しく、仮名遣訂正が比較的多く見られる資料は定家自筆の奥書を持つていて、という共通性の域を超える意義づけは困難であるといえる。

四一二 仮名遣訂正の傾向と特徴

もひ」であってもほぼ仮名遣の訂正対象として扱われない（詳細は後に別表で示し、考察を行なう）。

本節では主に四一一において比較的多くの仮名遣訂正がみられた『物語二百番歌合』『秋篠月清集』『散木奇歌集¹¹』『五代簡要』『相模集』『俊頬體脳¹²』の仮名遣訂正についてその傾向と特徴を探る。まず稿末の別表にそれぞれの仮名遣訂正箇所を示した。またこれらの仮名遣訂正について考察する上で各資料本文の仮名遣調査も併せて行なった。

調査の結果から、仮名遣訂正の特徴として以下の点が挙げられる。

a. 訂正箇所全体のうち『物語二百番歌合』は確例とした7

例全て、『秋篠月清集』は確例49例中28例、『散木奇歌集』では墨筆訂正のうち確例55例中47例、『相模集』では確例8例中4例、『五代簡要』では確例9例全て、『俊頬體脳』では薄墨訂正を除く確例52例中5例が「お・を」の仮名遣訂正であり、総確例数180例のうち100例（約56%）と半数以上を占めている。¹³

このうちcについては、遠藤（二〇一六）においても「古典仮名づかいの面からみて「正しい表記」を態々ハ行の仮名に改めるという、「エセ古典仮名づかい」（一八頁）として、「定家の強い規範意識が存していたと考えられる。」（同頁）と指摘しており、今回の調査結果からも首肯できる。しかしながら一方で「しおる／しほる（萎）」や「かをる／かほる（香）」など、定家筆本において定家自身表記の揺れる語も存する。そのため「ほ」の仮名については定家にどの程度書き分ける意識があつたのか不明である。そのため「ほ」の仮名遣訂正が見られたことについては指摘のみに留めておく。

b. 各資料の仮名遣調査を行った結果、定家の仮名遣において「お」と「を」の中和的な仮名とされる「越」字を用いた「を」表記や、「～を」もひて」などのように踊り字表記による「を」は、定家の仮名遣では「お」と表記される語（「お

以下、a・bを中心に、訂正方針について考察を行なう。

aについては、アクセント高低による「お・を」の書き分けは従来の定家の仮名遣研究において、定家の独自性を示すものとして最も重視されてきたものである。今回の調査の結果、仮名遣訂正箇所の半数以上（180例中100例）を「お・を」の書き分けが占めており、「い・ひ・ゐ」の仮名遣訂正が180例中13例、「え・へ・ゑ」の仮名遣訂正が180例中54例であるのに対し、割合が非常に高いことが指摘できる（約56%）。つまり、「お・を」の仮名遣については、定家自身がアクセント高低に従つて書き分けるだけでなく、他者の本文に対する校閲訂正の場においても特に注意を払つていたと考えられる。

一方、訂正の割合が高い「お・を」の仮名遣について訂正箇所だけでなく本文の仮名遣も合わせて調査したところ、bのような特徴がみられることが今回明らかとなつた。定家の訂正方針として、「越」字や踊り字表記による「を」については、定家の仮名遣で「お」となる語であつてもほぼ仮名遣の訂正がなされていない（表2参照）。

調査の結果、定家の仮名遣では「お」で書かれるべき語にも関わらず、本来「を」の字母である「越」や、「くを」、のようない前接する「を」の反復として書かれていると考えられる踊り字表記であつても訂正がなされない例が、「越」は計134例、踊り字表記による「を」は計74例見られ、非常に多いことが分かる。一方、定家の仮名遣どおりに「越」や踊り字表記による「を」を「お」に訂正していたものは「物語二

【表2 「越」字・踊り字表記用例数一覧表】

【凡例】
・各資料仮名遣訂正後の本文における「おもふ」「おしゃなる」など、定家の仮名遣（「おもふ」「おしゃなる」など）の用例のうち、「越」と「を」の用例数をそれぞれ示している。

資料名	越	、
物語二百番歌合	20	0
秋篠月清集	26	17
散木奇歌集	80	35
五代簡要	0	1
相模集	2	5
俊頬臘脣	6	16
計	134	74

記では場合によつて「お」にも「を」にも用いられる「中和」的な文字であると述べられている。したがつて、「越」字によつて書かれた「を」は「お」に許容されるものとして訂正されなかつたと考えられる。一方、踊り字表記による「を」については、家入（二〇一二）が定家の仮名遣では「お」で表記される語であつても、定家は「くを」のようない踊り字による「を」で表記する場合があることを指摘している。今回の調査で踊り字表記による「を」に対する訂正がほとんど見ら

れなかつたことからも、「越」字と同様に踊り字表記による「を」も定家の仮名遣では「お」に許容されるものであつたと考えられる。遠藤（二〇一六）では「越」字による「を」の仮名が訂正されないことにについて、

定家は全編に亘つて丹念に校訂の目を配つたのではなく、偶々目についた箇所のみに訂正の手を加えたのではない、かと考えられる。このことは月清集の和歌本文で定家自筆の箇所（上一六〇・九六〇一〇二、上五八〇・三六四～三六六など）には訂正の手が全く存していないことからも首肯できるのである。（九頁）

と述べている。しかし遠藤氏の証左とする自筆箇所に訂正が見られない点については、そもそも仮名遣を実行している定家本人が書写した箇所であるため、訂正の対象範囲に含まれないことは自明のことである。また今回の調査結果はこれまでの先行研究における定家筆本調査の指摘にも合致するものである。以上のことから、「越」字及び踊り字によつて表記された「を」は、定家の仮名遣意識としては「お」として許容されるものであつたと考えられる。

以上a・b・cの訂正方針を踏まえて本文を見ていくと、仮名遣訂正が積極的に行なわれている資料の中でも、ほぼ徹底して仮名遣訂正を行なつてゐる資料と、仮名遣訂正が施されつとも仮名遣の誤りが多く残つてゐる資料とが見られる。特に差のみられた「お・を」の仮名遣訂正について以下考察を行う（表3参照）。

まず、『物語二百番歌合』『秋篠月清集』『相模集』は『五代簡要』『散木奇歌集』『俊頬體脳』に對して、訂正後の本文における誤つた仮名遣の用例数が比較的少ないことが分かる。そのため、三資料とも書面上のみを見ればいずれも大体仮名遣の整つた本文のように見える。しかし、各資料の訂正作業の徹底度として見てみると、『物語二百番歌合』は約78%、『秋篠月清集』は約67%の誤つた仮名遣の語に訂正が施されているに對し、『相模集』の訂正の徹底度は約15%である。そのため、『相模集』は誤つた仮名遣の用例数自体はそう多くないものの、『物語二百番歌合』『秋篠月清集』に比べ、仮名遣訂正の徹底度という面ではやや劣つてゐることが分かる。

一方、『五代簡要』『散木奇歌集』『俊頬體脳』は仮名遣訂正が施されているとはいゝ、結果として仮名遣の誤りが非常に多く残つてゐることが分かる。三資料ともそもそもその総用例数が多いということを踏まえても、訂正の割合を見ると『五代簡要』は約8%、『散木奇歌集』は約21%、『俊頬體脳』に至つては約2%と、徹底度が非常に低いことが分かる。

以上のように仮名遣訂正の多く見られる資料の中でも資料ごとに仮名遣訂正の徹底度には差が見られることが明らかとなつた。以下『五代簡要』、『散木奇歌集』及び『俊頬體脳』において、訂正後の本文に誤つた仮名遣の用例が多く見られる原因について考察する。

【表3 訂正徹底度一覧表】

〔凡例〕

- ・「総用例数」は各資料に出現する「お・を」の全用例数を示しているが、そもそも定家の仮名遣が不明であるもの（定家筆本に出現しない語）や、用例の語義が不明であるものは定家の仮名遣との正誤判断ができない。そのため、そうした用例については総用例数から外した。
- ・「訂正数」は各資料の「お・を」の仮名遣訂正箇所の総数を示している。
- ・各資料の訂正前の本文において、定家の仮名遣に合致しないものの用例数を「総誤り語数」として示し、仮名遣訂正後の本文において訂正されず誤った仮名遣のままになっている用例数を「訂正なし誤り語数」として示した。（「総誤り語数」 - 「訂正数」 = 「訂正なし誤り語数」）
- ・「徹底度（%）」欄は小数点第二位を四捨五入して示している。

資料名	総用例数	総誤り語数	訂正数	訂正なし誤り語数	徹底度（%）
物語二百番歌合	625	9	7	2	77.8
秋篠月清集	1201	30	20	10	66.7
相模集	680	26	4	22	15.4
五代簡要	1698	140	9	131	8.2
散木奇歌集	2301	226	47	179	20.8
俊頬鼈脳	2346	278	5	273	1.8

まず『五代簡要』は、奥書に「為備忽妄馳筆書之」とあることから定家自身の備忘録のメモのようなものとして作成されたと考えられ、上條（一九九六）においても「編纂者藤原定家自身の作歌備忘用に供したと考えられる歌書」（五頁）と述べられている。そのため定家にとつては歌材や表現など書かれている内容さえ分かれば十分であり、仮名遣を徹底させるほど表記に注意を払う必要性のある資料ではないという認識であつたために仮名遣訂正の徹底度が低かったと考えられる。しかし一方で10例程度仮名遣訂正が見られ、これらの仮名遣訂正箇所は、例えば「おる（折）／をる（織）」のように仮名遣によって語の意味が変化する、つまり仮名遣の違いが内容に関わるために訂正がなされたのかと言えば、訂正箇所（稿末【別表一4】）を見る限りそうとは捉えにくい。しかしながら、『五代簡要』にみられる仮名遣訂正箇所のほとんどは、その直前もしくは直後に仮名遣訂正とは異なる校閲訂正や書き入れが見られる。つまり、これらの仮名遣訂正は他の書き入れのついでに偶然目についた仮名遣の誤りを正したという程度のものであつたと考えるのが穩当であろう。統いて『散木奇歌集』は川村（一九九三）によれば、「冷本（稿者注：冷泉家時雨亭文庫蔵『散木奇歌集』をさす）は、『散木奇歌集』の草稿本的性格を濃厚に有すると思われ」る（一頁）との指摘が見られる。このことから『散木奇歌集』は草稿段階であつたために、訂正箇所は六資料のうち最も多い

にも関わらず誤った仮名遣の用例を多く残していると考えられる。

『俊頬體脳』については、徹底度の低い原因がいくつか挙げられる。まず、藤本・鈴木（二〇〇八）は『俊頬體脳』の訂正が数次に渡つてることを指摘しており、また仮名遣訂正の箇所が『散木奇歌集』同様多く見られることを踏まえると、『俊頬體脳』も『散木奇歌集』と同様に、完成稿ではなく中途段階であつたため、訂正箇所自体は多いものの誤った仮名遣のものを残している可能性が考えられる。

また、これとは別に資料そのものの特異性が仮名遣訂正の徹底度に影響を及ぼしているという可能性も考えられる。藤本・鈴木（二〇〇八）では、

時雨亭文庫蔵本には本文末尾（二三八〇八行目、一字下げで記す）に他本にない次のような一文がみえる。

のこりおほかれどさうしたらでかきさしつ

（中略）該本以外にこのような記事をもつ現存伝本は見あたらない。今後に検討の余地が残るが（執筆動機である泰子への献上との関連などは問題として残る）、重要な一文であろう。（一一一二頁）

として、本文末尾に他の伝本にはない一文が付されていることを指摘している。また、「該本では重ね書きの有無にかかわらず表記・文意に不明瞭なところがある」（一八頁）とも述べており、さらに奥書の「焼失」という記述について、

（中略）奥書の文意から安元の頃から間もなく焼失したとすれば、『明月記』治承四年（一一八〇）二月十四日の記事にその夜の火事で（俊成と定家の住む五条京極の家の）「文書等多焼了」とあるなどが参考になろう。しかしその後六十余年、定家と俊頬體脳の接触がなかつたあるいは所持することがなかつたとは考えにくいのである。（稿者注）・当該資料奥書に「親本の由來を書かないことも含め、定家の態度はいささか不審である。所持の家本が存した可能性は多分にある。（一九頁、傍線は稿者による。）

とするなど、当該資料に対する定家の態度に不審な点が見られるなどを指摘している。つまり、今回の調査で『俊頬體脳』に仮名遣の誤りが多く残つてるのは、このような定家の態度や、あるいは既に所持の家本が存していいたという可能性に起因するものであったとも考えられるのである。また『俊頬體脳』に「お・を」の仮名遣に誤りが多く残つていたという調査結果を踏まえれば、aの「お・を」の仮名遣訂正の割合が他の資料と比較して極端に少ないのは不可解である。藤本・鈴木（二〇〇八）が指摘するような、本文のあり方や奥書の記述だけでなく、仮名遣の面からみても『俊頬體脳』は特異な資料であるといえる。但し、本稿は定家監督書写本の仮名遣訂正についての概観を行なうことを趣旨としている都合上、『五代簡要』『散木奇歌集』『俊頬體脳』の各資料につ

いて未だ十分な検討を行なうことができておらず、これらの資料の仮名遣訂正の徹底度が低い原因については今後さらなる考察が必要である。

一方で、先にも述べたとおり『物語二百番歌合』「秋篠月清集』のよう仮名遣訂正が行なわれた結果、定家の仮名遣としてほぼ徹底している資料も存しており、これらの資料から定家の仮名遣に対する強いこだわりを読み取ることができたのではないだろうか。

先行研究では、奥入や秋篠月風集などいずれも取扱う資料が定家の仮名遣に倣うようほぼ徹底して仮名遣訂正を行なうものだったということもあり、こうした定家の徹底した校閲訂正態度というものが定家監督書写本の特徴として一貫して指摘されてきたといえる。しかし今回稿者が行なった調査によつて、「定家監督書写本」として一括りにされているこれらの資料を一つひとつ見ていくと、それぞれの資料によつて校閲訂正の様相は異なつており、またそれらの訂正態度の差異についても一概に意義づけて論じることが困難であるということが明らかになつたのではないだろうか。

今回扱つた定家監督書写本に限らずこれまでの定家の表記研究では、定家の厳格な態度というものが前提となり、あらゆる文字運用が過剰に意義付けられてきたと稿者は考える。しかしながら、書写という行為はあくまで人間の手によつて行なわれるものであり、仮に定家本人が常に徹底しようとい

う意思を持つていたとしても、老齢や疲労によりその限りではないことは自明のことである。また本稿でも明らかにしたように、一部では監督者としての定家の徹底した態度が見られたとはいえ、全体を見渡せば必ずしも徹底されたものばかりではない。これらに鑑みれば、定家の表記や書写活動について研究する上で、徹底した厳格な態度というものを前提とするのは今一度見直されるべきなのではないだろうか。

五
まとめ

本稿では、定家監督書写本と称される資料における仮名遣訂正の様相を概観し、訂正の特徴と傾向について考察を行なった。本稿で指摘したことは以下のとおりである。

・定家監督書写本における仮名遣訂正は、先行研究で述べられるような厳正な態度や資料の性格との相関といった特徴を一概に当てはめることはできず、仮名遣訂正が積極的に行なわれている資料には定家自筆の奥書が見られるという共通性の域を超える意義づけは困難である。

- 1) 「お／を」の仮名遣の訂正の割合が高い。
2) 「越」字・踊り字表記の「を」は定家の仮名遣で「お」と表記されるものであってもほとんど訂正されない。
3) 「ほ」の訂正も複数資料に見られ、『下官集』『嫌文字事』には立項されていないが書き分けの意識があつた可能性が

考えられる。

4) 比較的仮名遣訂正が多く見られる資料であつても、訂正の徹底度は資料ごとに差がみられる。

本稿ではこれまで定家の表記研究、特に仮名遣研究では扱われにくかったこれらの資料群を用いて考察を行なつたが、定家の書写活動について明らかにしていくには、これまで先学によつて明らかにされてきた定家の表記や書写活動の実態を踏まえつつ、さらなる調査が必要である。今後の課題としている。

注

(1) 本稿では、『仮名文字遣』以降の規範としての「定家仮名遣」ではなく、実際に定家の行なつていた仮名遣を考察対象として扱う。そのため、「定家仮名遣」と区別する目的として実際に定家の行つていた仮名遣を「定家の仮名遣」とする。

(2) 林田氏の調査は定家側近の人物の仮名遣をみようとするものであるため、調査資料には(II)定家監督書写本の他に、(III)定家手沢本も含まれる。

(3) 以下本稿では書名のみを記し所蔵は省略する。なお、これらの資料の出典については、末尾の使用文献にまとめて掲載した。

(4) これらの資料の選定には、各資料の解題及び片桐洋一(一九九三)「『集目録』解題」(財団法人冷泉家時雨亭文庫(編)『平安私家集一(冷泉家時雨亭叢書 第一四卷)』朝日新聞社)、岸本(二

○一、二〇一六a、二〇一六b)を参考とした。

(5)『散木奇歌集』について遠藤(二〇一六)は「同じ定家監督書写本の時雨亭文庫蔵散木奇歌集にも多くの訂正が存しているが、訂正の筆が定家とは異なるため、本稿の考察の対象には加えていない」(一頁)と述べているが、判断の具体的な論拠についての言及は見られない。また本稿は定家監督書写本における仮名遣訂正の総合的な調査を行なうという趣旨のため、『散木奇歌集』も定家監督書写本であるという点から、資料の選別基準に従い調査対象に含めた。但し、一部の訂正箇所については考察対象から除外している(注11参照)。

(6) 尊経閣文庫蔵『源氏物語』については、柏木巻は定家監督書写本と認められるが花散里巻の本文は全丁他筆であり原則的には定家手沢本に類するものとなる。しかし、岸本(二〇一六a)は料紙や本文筆等の比較を行つており、その結果類似する点が多いことを報告している。従つて、本稿では岸本(二〇一六a)の調査結果にならい、柏木巻同様花散里巻も定家監督下において書写されたものであるとみなす。

(7)『奥入』については、訂正箇所の調査を稿者も行ない渋谷(一九九三)の指摘と合致していることを確認した。よつて本論では『奥入』のデータについては基本的に渋谷(一九九三)の調査結果によるものとする。

(8) 天理図書館蔵『定家小本』は石田(二〇一五)によれば、前半の「和歌の部」、後半の「雑記の部」に分かれており、後半部は全丁定家筆とみられる。前半部も「基本的には他筆ながら、第二丁裏の記載と、全体にみえる集付・部立付や校合注記、それに朱墨両様による合点などは定家の筆とされている」(一八頁)と

しているが自筆箇所の第二丁の記載について「第三丁表に墨付がないことから、当初、この見開きをとばして書写してしまつていて、その後、定家が追記をおこなうに際し、このスペースを利用了のではないか、という見解もある。」(同頁)と指摘しておられり、本文自筆箇所はあるものの定家監督書写本であると直ちには判断できない。

9) 仮名遣調査については大野(一九五〇)における定家筆本「古今和歌集」「後撰和歌集」及び、遠藤(一〇〇二)における定家筆本「拾遺愚草」の定家の仮名遣調査の結果を比較の際参考とした。

(10) 調査資料の仮名遣訂正について、そもそも訂正の見られない資料は元の本文の仮名遣が定家の仮名遣に合致していたため訂正されていないという可能性も考えられる。そのため、標本調査として、奥書きもたない資料のうち、比較的丁数の多い『有房中将集』『伊勢集』『金槐和歌集』の本文及び、奥書きを持つ『左京大夫集』の本文の仮名遣調査を行なった。結果としてはいずれも定家の仮名遣に合致しない用例が多数見られ、訂正の必要性がなかつたとは考えにくい。

11) 「散木奇歌集」の仮名遣訂正のうち、備考欄に「朱筆」と示したもののは、朱筆によって訂正が行われている箇所である。朱筆訂正是墨筆訂正と同時に付されたものであるかどうか判断が出来ない

(12) 『俊頬龍脳』には墨筆の他に薄墨で仮名遣を訂正している箇所
例番号76番「はか（え）せぬ」のような定家の仮名遣とは合致しない訂正例も見られる（定家の仮名遣では「へ」）。そのため、今回は一旦考察対象から外し墨筆訂正箇所のみを取り扱った。

がみられ、「散木奇歌集」同様、訂正が數次にわたって行われた様子が伺える。このうち薄墨訂正箇所には「別表—6俊頬髄脳仮名遣訂正箇所一覧」の用例番号28番に「のものりをす【ゑ】て」のようない定家の仮名遣に合致しない訂正例が見られる（定家の仮名遣では「へ」）。そのため「俊頬髄脳」も薄墨による訂正箇所は今回考察対象から外した。（備考欄に「薄墨」として示した。）

(15) なお、渋谷(一九九三)の「奥入」の調査で見られた「ふし【お】き」「【お】きつなみ」「さ【ほ】」「【お】かしうして」の4例の仮名遣訂正も内3例は「お・を」に関わる仮名遣訂正であることも併せて指摘しておく。

(16) 定家筆本「拾遺愚草」において「～を、しむ（上ウ9）」のように定家の仮名遣では「お」で表記される語であつても「～を、」のような踊り字表記による「を」で書かれている例が上2才（上14才の100首まで）でも4例見られることを指摘し、「理想（下官集）で示した書記規範」と現実（書記の実態）が異なることも十分考えられる（五五頁）と述べている。

(17) 「俊頼龍脳」は「お・を」の訂正は5例のみであるが、他の仮名遣も含めると、仮名遣訂正箇所自体は確例52例と非常に多い。

使用文献

秋篠月清集・天理図書館善本叢書和書之部編集委員会(編)「一九七七秋篠月清集(天理図書館善本叢書和書之部 第三十六巻)」八木書店

- 有房中将集 (甲本)・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九八)『中世私家集三 (冷泉家時雨亭叢書 第二十七卷)』朝日新聞社
安元御賀記・財團法人徳川黎明会 (編) (一九九四)『古筆聚成 (徳川黎明会叢書 古筆手鑑篇五)』思文閣出版
伊勢集・天理図書館善本叢書和書之部編集委員会 (編) (一九七二)『平安諸家集 (天理図書館善本叢書和書之部 第四卷)』八木書店
恵慶集 (下)・育徳財団 (編) (一九三五)『恵慶集 (尊経閣叢刊)』
〔上巻〕〔下巻〕〔別冊〕
興風集・財團法人日本古典文学学会 (編) (一九七八)『興風集 藤原定家手写本 (復刻日本古典文学館)』ほるぶ出版
奥入・財團法人日本古典文学学会 (編) (一九七一)『源氏物語 奥入 (複製日本古典文学館)』ほるぶ出版
兼澄集・恵慶集・発心和歌集・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九六)『平安私家集四 (冷泉家時雨亭叢書 第十七卷)』朝日新聞社
寛平御時后宮歌合・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九九)『歌合集 百首歌集 (冷泉家時雨亭叢書 第四十九卷)』朝日新聞社
金槐和歌集・佐々木信綱 (編) (一九三〇)『金槐和歌集 岩波書店
源氏物語 (柏木巻・花散里巻)・前田育徳会尊経閣文庫 (編) (一九七八)『源氏物語 (青表紙原本) (原装影印 古典籍覆製叢刊)』花
ちるさと』「かしは木」〔解題〕「使用上の注意」前田育徳会尊経閣文庫 雄松堂書店
江帥集・六条修理大夫集・左京大夫集・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九七)『平安私家集五 (冷泉家時雨亭叢書 第十八巻)』朝日新聞社
五代簡要・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九六)『五代簡要

定家歌学 (冷泉家時雨亭叢書 第三十七卷)』朝日新聞社
是則集・古谷稔 (一九七四)「新出の定家本是則集」(IMUSEUM 東京国立博物館美術誌)二七六号 ミュージアム出版 四一
九頁)

相模集・古典保存会 (編) (一九四三)『相模集』

散木奇歌集・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九三)『散木奇歌集 (冷泉家時雨亭叢書 第二十四卷)』朝日新聞社

主殿集・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (一九九九)『平安私家集 六 (冷泉家時雨亭叢書 第十九卷)』朝日新聞社

大斎院前御集・鈴木知太郎・岸上慎一 (編) (一九七三)『大斎院前御集 日本大学図書館蔵』笠間書院

千穎集・財團法人日本古典文学学会 (編) (一九七九)『平安私家集 (日本古典文学影印叢刊 八)』貴重本刊行会

定家小本・天理大学附属天理図書館 (編) (二〇一五)『定家筆古記 錄 (新天理図書館善本叢書 第六卷)』八木書店

俊頬鰐脳・財團法人冷泉家時雨亭文庫 (編) (二〇〇八)『俊頬鰐脳 (冷泉家時雨亭叢書 第七十九卷)』朝日新聞社

物語 (百番歌合)・財團法人日本古典文学学会 (編) (一九八〇)『物語 二百番歌合 (日本古典文学影印叢刊 一四)』貴重本刊行会

また、今回の調査には、以上に挙げた使用文献と合わせて
日本文学 web 図書館 (株式会社古典ライブラリー)
<http://www.kotenlibrary.com/download/toshokan/> (二〇一七年
九月二九日確認)
国文学 21C プロジェクト藤原定家の著作と平安朝古典籍の書写校勘

に関する総合データベース（定家本研究情報交流センター）（定家本古典籍データベース研究会）
<http://genjiemuseum.web.fc2.com/kenkyukai.html> (110-17年9月29日確認)

のテキストデータを検索のために一部利用しつつ、影印での確認調査を行なった。

参考文献

- （110-11）「定家様を用いた書記者の書記規範意識」（『都留文科大学研究紀要』七六集五—六四頁）
- 石田実洋（110-15）「定家筆古記録解題」（天理大学附属天理図書館（編）『定家筆古記録』新天理図書館善本叢書第六卷）
- 八木書店三—三三頁）
- 遠藤和夫（110-12）『定家仮名遣の研究』笠間書院
- 遠藤邦基（110-16）「定家の加筆訂正した仮名づかい」（秋篠月清集のばあい——）（『国語国文』八五卷一〇号一一二〇頁）
- 大野晋（110-15）「仮名遣いの起源についての研究」（初出「仮名遣いの起源について」「国語と国文学」二七卷一二号一一二〇頁。後に、同（110-16）「仮名遣と上代語」岩波書店所収。）
- 小笠原一（110-16）「定家自筆本のかなの用法——「越」の場合——」（『学芸国語国文学』一二号三一一六頁）
- 片桐洋一・田中登（110-16）「解題」（財團法人冷泉家時雨亭文庫（編）『平安私家集』四（冷泉家時雨亭叢書第十七卷）朝日新聞社三一七九頁）
- （110-11）「中世書写論——俊成・定家の書写と社会——」（勉誠出版）
- （110-11）「藤原定家の書写活動と『大斎院前の御集』」（『尾道大学芸文化学部紀要』一一号三一八三七—四七頁）
- （110-16a）「定家監督書写の源氏物語」（『尾道市立大学芸文化学部紀要』一五号四九—五四頁）
- （110-16b）「藤原定家の監督書写と和歌研究」（『国語国文』八五卷一〇号一二一三九頁）
- 小松英雄（110-17）「藤原定家の文字づかい——『を』『お』の中心を中心として——」（『言語生活』二七二号三三一四二頁、後に同（110-18）『仮名文の原理』笠間書院に「第二章 藤原定家の文字遣い」として所収。さらに同（110-18）『日本語書記史原論』笠間書院に所収。）
- 今野真二（110-16）「擬定家本」をめぐって（『清泉女子大学紀要』五四号一一一四頁）
- 佐々木孝浩（110-16）『日本古典書誌学論』笠間書院
- 渋谷栄一（110-16）「藤原定家と『源氏物語』校訂（二）——定家自筆本『奥入』所載『源氏物語』卷尾本文における仮名遣訂正——」（『日本文学論究』五二号一三一三二頁）
- 林田定男（110-15）「定家側近の表記意識」（『日本語学会』110-5年春季大会予稿集）一五七一一六四頁）
- 藤本孝一・鈴木徳男（110-18）「解題」（財團法人冷泉家時雨亭文

上條彰次（110-16）「解題」（財團法人冷泉家時雨亭文庫（編）『五代簡要』定家歌学（冷泉家時雨亭叢書第三十七卷）朝日新聞社三一一〇五頁）

川村晃生（110-13）「解題」（財團法人冷泉家時雨亭文庫（編）『散木寄歌集』（冷泉家時雨亭叢書第二十四卷）朝日新聞社三一三五頁）

岸本理恵（110-12）「藤原定家の書写活動と『大斎院前の御集』」（『尾道大学芸文化学部紀要』一一号三一八三七—四七頁）

(いしむら・こはる 本学大学院博士後期課程)

【別表 仮名遣訂正箇所一覧】

[凡例]

- ・訂正されている仮名を [] で示している。また仮名遣訂正とは異なる傍記補入を [] で示した。
- ・「訂正前」の欄において判読不可能な例に関しては? で示している。また仮名遣訂正か判断ができないため、用例に () を付している。
- ・確例の内、「お・を」の仮名遣訂正には網掛けを施している。

【別表一 『物語二百番歌合』】

番号	訂正後	訂正前	所在
1	【を】きし	お	前18才5
2	【越】こなひ	お	前40才6
3	(あ【い】なき)	ゐ?	後9才2
4	【を】しあけて	お	後39才7
5	【お】いたる	を	後45才6
6	やま【お】ろし	を	後46才10
7	物を【お】もふ	ゝ	後57才9
8	【を】ちこち	お	後59才7

【別表一 2 『秋篠月清集』①】

[注]

・所在欄の「上」「下」は「上巻」「下巻」を示している

番号	訂正後	訂正前	所在
1	(いりあ【い】)	?	上9ウ6
2	なみの【越】とに	お	上17ウ7
3	つはさし【ほ】れし	を	上23ウ2
4	に【ほ】てる月を	を	上45オ3
5	また【越】とつれの	お	上47オ6
6	こゑそ【へ】て	え	上57オ6
7	うちは【へ】て	え	上62オ5
8	秋は【お】し	を	上67ウ6
9	かくはし【ほ】れし	を	上72ウ3
10	そてし【ほ】れつゝ	を	上76ウ2
11	ちし【ほ】そめたる	を	上81オ3
12	【越】はりむかへむ	お	上96オ6
13	かすみそか【ほ】る	を	下2ウ4
14	(ぬしゆへはな【は】)	?	下3オ9
15	【越】〔く〕やまに	お	下9ウ5
16	【お】くのやまふみ	を	下21ウ10
17	うか【ひ】舟	ゐ	下37オ4
18	なにし【お】るらむ	を	下42オ2
19	みしま【え】の	へ	下42オ4
20	なみにし【ほ】れて	を	下42オ10
21	(まつ【を】さふらむ)	お?	下44オ5
22	わかれ【お】しまぬ	を	下48ウ6
23	【越】はつせのやま	お	下50ウ2
24	ふるの、【を】さゝ	お	下54オ8
25	し【ほ】れこし	を	下56オ3
26	かちをた【え】	へ	下56ウ3
27	(このよくれな【は】)	わ?	下58ウ3
28	なをし【お】るなり	を	下58ウ5

【別表一2 『秋篠月清集』②】

番号	訂正後	訂正前	所在
29	くものみ【お】にて	を	下61ウ 4
30	あふさかこ【え】て	へ	下61ウ 7
31	こた【へ】ておつる	え	下63ウ 2
32	【越】とつれそする	お	下63ウ 4
33	秋にもた【へ】す	え	下64オ 5
34	【越】くるらむ	お	下67ウ 7
35	つゆ【を】くそてに	お	下68ウ 1
36	し【ほ】りせは	を	下69オ 5
37	かねの【越】とに	お	下70オ 7
38	【お】とろきはつる	を	下71オ 2
39	ほのみしま【え】に	へ	下74ウ 4
40	つゆは【越】けとも	お	下74ウ 10
41	おい【お】ちて	を	下77オ 1
42	ゆき【越】れにけり	お	下88オ 5
43	ゆく【ゑ】しらせよ	へ	下88ウ 9
44	【お】きつしほかせ	を	下89オ 1
45	かため【越】きけむ	お	下91ウ 6
46	【を】はすてやま	お	下92ウ 7
47	またあ【お】はにて	を	下95ウ 7
48	た、まく【お】しき	を	下97オ 10
49	し【お】るあらしに	を	下98オ 10
50	【越】はつせやまの	お	下108ウ 7
51	はなのゆきさ【へ】	え	下109ウ 2
52	【お】しむらむ	を	下110オ 5
53	をとた【え】ぬれば	へ	下110ウ 11

【別表一3 『散木奇歌集』①】

[注]

・朱筆によって訂正されていた箇所は備考欄に示した。

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
1	【お】りに	を	4ウ2	
2	【お】い	を	7オ9	
3	【お】りたかへても	を	15オ5	
4	(つか【う】まつれる)	ふ	16ウ5	書写者訂正か
5	(つか【う】まつれと)	ふ	20オ10	書写者訂正か
6	【お】もしろく	を	20ウ4	
7	【お】のへ	を	25オ3	
8	(さ【は】く)	?	25オ4	
9	ちらさて【お】らむほとゝきす	を	42ウ8	
10	山風は【お】ろせとほとゝきす	を	43ウ4	
11	(あ【お】はのぬさを)	を?	44オ8	
12	まつ人さへそ【お】とろかれぬる	を	44オ10	
13	かよふかきねも【お】なしこすえ そ	を	46ウ10	
14	(いく【へ】なりとも)	ゑ	51オ10	朱筆
15	い【は】まくら	わ	73ウ3	見せ消ち
16	し【を】れしぬらん	ほ	75オ10	見せ消ち
17	(あきはきのすゑはのつゆにな つさ【ひ】て)	ゐ	77オ9	朱筆(ゐの補入を訂正し元の本文を採用)
18	(さまかも【おは】ぬ)	をり?	77オ10	
19	【お】なし殿下にて	を	77ウ10	
20	(たい【を】さくりて)	?	78ウ4	
21	(をと【を】きゝてよめる)	お	84オ1	朱筆
22	(しゝふ【え】ふくかたかけると ころをよめる)	ゑ	86ウ9	朱筆
23	【お】りみてあそはせたまひける に	を	87オ9	
24	月のやとりて【お】もしろくみえ ければよめる	を	93ウ3	
25	なこそ【お】しけれ	を	95ウ5	

【別表一3 『散木奇歌集』②】

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
26	(むしのこゑゆふへにとな【へ】て)	ゑ	96ウ1	朱筆
27	(やまとことはにた【へな】るともから)	えた?	96ウ3	
28	(けふのまと【ゐ】のやと)	ひ	96ウ10	朱筆
29	【お】もてのなみはたかし	を	98オ11	
30	(まそてもてのこ【へ】るそらのきよきうへに)	ゑ	100ウ7	朱筆(ゑの補入を訂正し元の本文を採用)
31	(たちいりなんこよひの月のくまなき【を】)	?	101ウ4	
32	(ふきまよふあらしのをとや【わ】ひ人の)	?	116ウ4	
33	ゆきふりてふまゝく【お】しきにはのをもは	を	128ウ4	
34	(あしたつの【】きゐるいはねのいけなれば)	お	135オ7	訂正後の補入無いが仮名遣訂正か
35	【お】なし心をよめる	を	135オ9	
36	月【お】もしろかりけるに	を	136オ7	
37	勝觀ほう【い】ん	ゐ	137ウ7	
38	と【お】、にならんほとをこそまで	を	138ウ8	
39	ちとせとるとも【お】ちしとておもふ	を	138ウ10	
40	をみなへしうれしきなみた【お】ちそひて	を	142ウ7	
41	又のひふねより【お】りてあゆみけるに	を	146ウ8	
42	(たつの【ゐ】るかめのくひよりこきいて、)	い?	149オ1	
43	月くまなくはれわたりて【お】もしろかりけるに	を	150オ11	
44	【お】もひくまなくかたふきにける	を	150ウ3	
45	(よろこひあ【ひ】たるほとに)	ゐ	150ウ5	朱筆
46	もの【お】そろしさもそひ	を	152オ9	

【別表一3 『散木奇歌集』③】

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
47	(わかみもた【ひ】らかに)	ゐ	152ウ 1	朱筆
48	(【お】れぬるふねの身をいかにせん)	を?	158ウ 7	
49	ふねより【お】りて	を	159オ 1	
50	ふねより【お】りて	を	160オ 5	
51	たつは【お】まへのしわさとそみる	を	161ウ 8	
52	【お】りふしあしとて	を	162ウ 9	
53	よき【お】とこたへとまうすをきて	を	172オ 8	
54	おもひのきより【お】ふるなりけり	を	181ウ 6	
55	(い【くへ】か人をこひかさぬらん)	てゑ	183ウ 3	朱筆
56	むか【ひ】てたてり	ゐ	199オ 2	
57	(あはれてふ人もなみたにお【ほゝ】れて)	ゝほ	216ウ 4	朱筆
58	(ちきりありては【ひ】かゝるともみゆるかな)	ゐ	228ウ 2	朱筆
59	(おもてのなみにお【ほゝ】れにけり)	ゝほ	229オ 3	朱筆
60	さわに【お】ふる	を	232ウ 8	
61	四位して殿上【お】りてはへりけるころ	を	236オ 11	
62	さい宮【お】りさせたまひぬ	を	237オ 7	
63	かへるつきゝみか【お】しさに	を	237ウ 6	
64	【お】もしろかりけるなかに	を	244オ 1	
65	【お】かしくみえければ	を	244オ 3	
66	かせふけはなひく【お】はなにさゝかにの	を	245ウ 1	
67	はるかせになみや【お】りけんみちのくの	を	246ウ 11	
68	まかきのしまのむめの【花かひ】	はなかゐ	247オ 1	

【別表一3 『散木奇歌集』④】

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
69	しきのゐるたまえに【お】ふるは なかつみ	を	247オ 7	
70	しとすることも【お】かしかりけ り	を	248ウ 2	
71	きんえうしふえらひてまいらせ ける【お】くに	を	258オ 3	
72	な、そちにみちぬるし【ほ】のは まひさき	を	258オ 6	
73	としふれはけかしきみそに【お】 ちふれて	を	259オ 5	
74	(ふしつけしをとろのしたにす むは【え】の)	ゑ	260オ 9	朱筆
75	(おもひかね【お】つるなみたは くれなゐに)	を?	261オ 7	
76	(はか【え】せぬなけきのもりは ふゆくれと)	ゑ	262オ 1	朱筆
77	(かへにむか【ひ】てよをすくす かな)	ゐ?	263オ 4	
78	(しはのいほには【ひおほゝ】れ るあをつくら)	ゐをゝほ	264オ 10	朱筆
79	ゆきふりかさぬ【お】もしろの (み)や	を	266オ 6	
80	ものおもふやとにぬ【え】のこゑ しつ	へ	266ウ 4	朱筆
81	うきにた【へ】たるためしには	え	271オ 4	
82	なる【お】のまつのつれへと	を	271オ 4	
83	(あらそ【ひ】て)	ゐ	273ウ 5	朱筆
84	【お】ちふれて	を	273ウ 7	
85	【お】かしく	を	278オ 3	
86	【お】かみにならへくたらせたま ひて	を	286オ 7	

【別表一4 『五代簡要』】

番号	訂正後	訂正前	所在
1	【お】くのうみ	を	6ウ5
2	【越】とめかは	お	14オ10
3	【越】みなへし	お	20オ4
4	【を】ふのしたくさ	お	27オ9
5	山とりの【お】の	を	27ウ1
6	【越】してるや	お	29オ7
7	(【を】ふのしたくさ)	お?	30ウ9
8	まさりて【お】しくあるものは	を	62ウ1
9	【お】のへのしも	を	117ウ12
10	(ねよりそしるきふ【え】竹の)	ゑ?	120オ6
11	【越】くれしと	お	164ウ3

【別表一5 『相模集』】

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
1	みしま【え】	へ	3ウ6	
2	【お】りそめは	を	13ウ4	
3	(あとた【え】にけり)	へ?	22オ11	
4	なみこ【え】にけり	ゑ	22ウ4	見せ消ち
5	きこ【え】たる	ゑ	28オ8	見せ消ち
6	くるしきものを【お】もふかな	ゝ	32ウ2	
7	子【を】ねかふ	お	44オ8	
8	こ【を】えんとのみおもふかな	越	44オ9	
9	(心【ほ】そさに)	を?	44オ10	
10	【ゐ】てのわたり	い	67オ10	

【別表一 6 『俊頬髓脳』①】

[注]

・薄墨による訂正箇所は備考欄に示した。

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
1	うれへ【を】なけき	お	2 ウ 7	見せ消ち
2	(いひにう【へ】て)	え	4 オ 3	薄墨
3	(こゝろ【う】へし)	ふ	6 ウ 10	薄墨
4	【え】らへることなし	ゑ	13 オ 6	見せ消ち
5	【え】らひて	ゑ	13 オ 11	見せ消ち
6	うたのなか[ら]【越】いふなり	お	13 ウ 5	
7	や【へ】やまふきは	え	21 オ 2	
8	や【へ】やまふきの	え	21 オ 4	
9	かひら【ゑ】に	え	26 ウ 4	
10	もんすのみか【ほ】	を	26 ウ 5	
11	(としつき【越】)	お	36 ウ 6	薄墨
12	つ【ゐ】にゆく	い	42 ウ 1	
13	もみちの山をこ【え】さらめやは	ゑ	70 ウ 6	見せ消ち
14	十月のあめ【を】は	お	77 オ 6	傍書
15	そのしるしを【え】たり	ゑ	85 オ 3	見せ消ち
16	ま【ゐ】むとのいゑ	ひ	87 ウ 5	見せ消ち
17	し【ゐ】の葉	ひ	96 オ 5	見せ消ち
18	(【い】ゐなのとはゐのしゝ)	ゐひ	110 ウ 4	見せ消ち
19	うしをひか【へ】て	え	121 ウ 8	
20	この【え】んをもて	ゑ	130 オ 11	見せ消ち
21	(【お】ほつかなし)	越?	131 オ 6	
22	つ【ゐ】にやまひに	ひ	138 オ 6	
23	たま【え】のあしを	へ	144 オ 11	
24	おきたるかう【へ】	え	144 ウ 5	見せ消ち
25	たま【え】とはたにのえといふる	へ	144 ウ 6	見せ消ち
26	(い【ゑ】にあやめを)	へ?	146 ウ 1	
27	おくか【ひ】の	い	149 ウ 3	
28	(のもりをす【ゑ】て)	え	150 ウ 7	薄墨
29	しかみさ【え】た	へ	152 オ 3	

【別表一6 『俊頬髓脳』②】

番号	訂正後	訂正前	所在	備考
30	みさ【え】とは	へ	152オ 4	
31	かなしふこ【ゑ】	え	153オ 3	
32	みわす【へ】まつるかむぬしの	え	153オ 6	見せ消ち
33	こゝろ【え】らるゝ	へ	156ウ10	見せ消ち
34	す【ゑ】に	え	165ウ 5	
35	ほを【ゑ】む人	え	166ウ 6	
36	【お】ほつかなし	を	167オ10	
37	をのゝ【え】は	へ	174オ 6	
38	をのゝ【え】のくちて	へ	174オ11	
39	こめす【へた】りけるを	えた	175ウ 8	
40	【ゑ】ちせんにて	え	187オ 4	
41	をのへ～【ゑ】ひて	え	187ウ 8	
42	たひへ～【ゑ】ひして	え	188オ 2	
43	【ゑ】のこ草	え	189ウ11	
44	ふしみ【へ】	え	191オ 6	
45	つくま【え】の	へ	197オ10	
46	【ゑ】しをめして	え	200オ 4	
47	【ゑ】にかきうつして	え	200オ 5	
48	【ゑし】に物をも	えんし	200ウ 4	
49	つ【ゐ】にあふせの	ひ	207ウ 9	
50	てしとも【越】くして	お	211オ 5	
51	【ゑ】ちせんのかみ	え	216オ 1	
52	のう【い】ん	ゐ	227ウ 8	見せ消ち
53	のう【い】んほうしか	ゐ	229オ 1	
54	あしのや【へ】ふきと	え	229ウ 5	
55	おほすゝ【ゑ】の	え	230オ 4	
56	世のす【ゑ】へには	え	232オ 3	
57	ひとほゝ【ゑ】みて	え	232ウ 3	
58	くわんく【ゑ】んのくとも	え	234オ 2	
59	めもなく【ゑ】みて	え	234ウ 6	